## 松江市上下水道局 防災計画 (概要版)

## 1. 計画策定の趣旨

#### (1) 目的

- ①松江市地域防災計画の具体化・・・・・・市地域防災計画を踏まえ上下水道局が担う役割を具体化する
- ②上下水道機能維持による被害最小化・・・・災害時に可能な限り維持することで市民被害の最小化を図る
- ③計画の精度向上と建設改良事業への反映・・・計画に基づく防災訓練を実施検証することで、計画の精度向上 を図るとともに、建設改良事業への反映を行う。

## (2) 概要(計画の特徴)

- ① 被災想定 上下水道施設に最も大きな被害:市地域防災計画に基づき鳥取県沖(F55)断層地震とした。 (地震に比べ施設被害が少ない風水害等の各種災害被災時においても本計画を応用することで対応可能)
- ② 装置型事業の特性を踏まえたリスクマネジメント

上下水道事業の特性を踏まえ、従来の発災後職員動員や役割分担を定めたマニュアルを見直し、地震被災に より装置(施設、管路・管渠)がうける被害の程度、応急復旧に要する資器材・人員の数量、所要時間をあら かじめ想定するリスクマネジメントを導入した。

③ 発災後の被害最小化に向けた防災タイムラインの導入

進行型災害に用いられる防災タイムラインを突発型災害である地震被災に応用し、発災後の上下水道施設の 応急復旧に向けた対応をあらかじめ時系列 (タイムライン) で示すことで、本局の対応と関係者の支援による発 災後の被害最小化を図る。

## 2. 松江市地域防災計画による地震規模と被災状況

## (1) 想定条件

・冬の日の18時に鳥取県沖(F55)断層の地震(M8.1)が発生し、松江市で震度6強の揺れを観測

## (2) 上水道の被害想定(松江市内)・下水道の被害想定(松江市内)・その他の被害想定

「上水道の被害箇所数	390 箇所	「下水道の被害延長	19 km	Γ	-3	25, 439 棟
_ _ 断水世帯数(1 日後)	30, 230 世帯	上 影響人口	4,169人		避難者(1日~3日後) 停電件数	39, 493 人 7, 934 件

## 3. 水 道

## (1) 水道の被災想定と応急復旧対応(最大被害(全水源が送水不能)の想定)

## 1)被災想定と復旧見込み

## 主1 水送体部の地宝し海田日3.2 (周の体部は昭春同校による)

#### ① 基幹施設

本市の主要3水源(忌 部川、飯梨川、斐伊川)の ダム、浄水場、ポンプ場等 は熊本地震等の例から、 表1のとおり施設・配管 の漏水等比較的軽微な被 害を想定し、構造物の倒 壊等の大規模、深刻な被害 は想定しない。

水源 忌部川水源 飯梨川水源 斐伊川水源 その他水源(旧蘭水) 斐川宍道水	及1. 小旦心説の似音と後口元色の(宗の心説は照玄回音による)									
	道企業団									
干木、大谷ダム、忌部浄水 場、乃白、国屋ボンブ場、大 庭、国屋配水池 (玉造浄水場、空口配水池) (玉造浄水場、空口配水池) (左水水源地、左水配水池) (を水水源地、左水配水池)										
度旧見込み 発災後1週間程度 発災後2週間程度 発災後1週間程度 発災後1週間程度 発災後1週間程度 発災後1週間程度) 発災後1週間程度)	間程度									

※忌部川水源には、玉湯川及び左水水源の施設も含む

※ポンプ場場内配管の漏水、配水池壁面のクラックからの染み出しは、配水池等の貯留水量への影響はない (参考例:能本地震では、配水池(1980年築浩 PC)で側壁下部にクラックが生じたが漏水なし)

## 2 管路

基幹管路、その他管路、給水管の想定被害を表 2 に示す。基幹管路の漏水は 12 箇所(県送水管を除く)を想定する。 想定する漏水筒所の合計は636筒所となり、地域防災計画で想定する390筒所を大きく上回っている。

基幹管路の漏水箇所は全市的に特定が困難で修繕も比較的短時間で完了することから、箇所、地区等の想定は行 わない。島根県水道用水供給事業(飯梨川、斐伊川)の送水管については、別途県において同様に対応する。

#### 表 2. 基幹管路、その他管路、給水管の漏水発生想定件数(能本地震・東北震災から想定)

	管路被害率	管路延長(km)	是少符形数	漏水の発生割合	給水管				
	自時級音樂	官路延及(KIII)	/闹/小回/71 奴	網外砂先王司日	被害率	水道メータ件数	漏水箇所数		
熊本市(震度6強)	6.1%	2,998	183	16.4kmに1箇所漏水	0.58%	358,871	2,085		
仙台市(震度6強)	7.4%	3,732	276	13.5kmに1箇所漏水	_	_	_		

## 管路被宝率は松度をみて10%(10kmに1 笛所漏水)に設定

					1 1011112	,	(= /// ///	7171-1122	
	管路被害率	基幹管路		その他管路			漏水箇所数		
官路板舌伞		延長(km)	漏水箇所数	延長(km)	漏水箇所数	被害率	水道メータ件数	漏水箇所数	合計
松江市(震度6強想定)	10%	124	12	1,436	144	0.58%	82,774	480	636

## 基幹管路の復旧見込みは京阪神から資材調達8時間+修繕8時間=1箇所あたり16時間とする

## 2) 初動対応と応急給水

## ① 被災状況の把握

基幹施設(配水池・ポンプ場等26か所)は、近傍居住職員が本局参集途上(本市で震度5以上:全職員が自動参集) で確認し、その他施設は、本局職員等が自動参集後に巡視確認する。(職員参集 徒歩:10 km圏内の 75%, 職員被災を考慮) 県営用水供給事業に係る県管理ダム、浄水場、導送水管、調整池等の被災状況を島根県に確認する。 [※自動参集者:局職員、局業務受託者(第一環境、カナツ技建工業)、松江管工事事業協同組合、指定給水装置工事事業者]

## ② 本局災害対策本部の設置と支援要請

被災状況の確認報告をうけ、防災協定締結都市(事業 体)、日本水道協会中国四国地方支部(経由本部)、レンタ ル業協会等関係事業者へ車両、人員等の支援要請を行う。 (必要により市災害対策本部より陸上自衛隊への支援要請)

## ③ 応急給水 (運搬給水)の実施

## ア. 必要水量

水源毎の人口に、表3に示す1人1日あたり必要 水量の基準(厚生労働省)に基づき策定した水量に機 能維持が必要な市内総合病院 7 院、人工透析病院 4 院 を加えた必要な水量は表4のとおり発災後22日以降、 最大日量 51,732 ㎡となる。

#### イ 配水池等の貯留水量

## ※自動遮断により半分の貯留量を見込む

地震により貯留水の配水を自動遮断する配水池及 び耐震性があるステンレス製受水槽(35 施設)の貯留水 量の合計は表5のとおり40.533 ㎡となる。

旧することから表6のとおり必要水量を確保できる。

仮に主要3水源が全て送水不能となった場合でも、 忌部川水源と斐伊川水源が 1 週間程度で復旧するので、発災後

8 日目から 41,000 ㎡/日を確保し、15 日目以降は全水源が復

表3 1人1日あたり必要水量の其準

10. 17	ヘーロめた。	ルタ小里の空中	=
地震発生からの日数	必要水量	市民の水の運搬距離	主な給水方法
地震発生~3日目	3L/人•日	概ね1km以内	給水車、緊急地下貯水槽
4日目~10日目	20L/人•日	概ね250m以内	基幹管路付近の仮設給水栓
11日目~21日目	100L/人•日	概ね100m以内	配水支線上の仮設給水栓
22日目~30日目	250L/人·日	概ね10m以内	仮配管からの各戸給水共用栓

※厚生労働省の地震対策マニュアル策定指針より

## 表 4. 1日あたりの必要水量(市民人数×必要水量+病院等の必要水量)

	_	発災~3日ま	で	4日~10日	きで	11日~21日	きで	22日~30	8
		1人1日:3ℓ	小計	1人1日:20ℓ	小計	1人1日:100ℓ	小計	1人1日:250ℓ	小計
	総合病院(4院)	688		688		688		688	
三加川小波	透析病院 (3院)	60	959	60	1.953	60	6,527	60	15.095
忌部川水源	その他防災拠点等	40	333	64	1,333	72	0,321	80	13,033
	市 民 (57,069人)	171		1,141		5,707		14,267	1
	総合病院(1院)	138		138		138		138	
飯梨川水源	透析病院(1院)	19	381	19	1,573	19	7,161	19	17,635
	その他防災拠点等	15	301	20		25		29	
	市 民 (69,794人)	209		1,396		6,979		17,449	
	総合病院 (2院)	225		225		225		225	16,580
斐伊川水源	透析病院 (0院)	0	424	0	1,542	0	6.774	0	
受け川小源	その他防災拠点等	3	424	10	1,342	15	0,114	20	
-	市 民 (65,340人)	196		1,307		6,534		16,335	
宍道町	市 民 (8,655人)	29	29	194	194	969	969	2,422	2,422
	合 計		1,793		5,262		21,431		)
.%. 己.à	別水源には、旧館	節水等のそ	の他も	白己水酒を	会すい	<u> </u>		51,732	-

表 5. 確保している貯留水量

(単位: m³)

主要配水油等での貯留 ステンレス製受水槽 合計 確保水量 38, 198 m  $2,335\,\mathrm{m}^3$ 40.533 m

#### 表 6. 全市の必要水量と応急給水可能水量の推移(宍道町を含む全市対象)

区	分	水源	1日目	4日目	7日目	8日目	10日目	11~14日目	15~21日目	22日目
		忌部川水源	945	1,858	1,858	1,858	1,858	6,048	6,048	13,898
ıi.	<b>3</b>	飯梨川水源	381	1,573	1,573	1,573	1,573	7,161	7,161	17,635
	更	斐伊川水源	424	1,542	1,542	1,542	1,542	6,774	6,774	16,580
7. E	급	旧簡水自己水源·斐川宍道	43	290	290	290	290	1,448	1,448	3,619 1/
		計	1,793	5,263	5,263	5,263	5,263	21,431	21,431	51,733
	貯	忌部川水源	19,729	16,894	10,719	8,571	3,392	0	0	0 応
応	留	飯梨川水源	9,698	8,555	3,836	2,263	0	0	0	0
急	水	斐伊川水源	10,708	9,436	4,810	3,268	184	0	0	0
給水	量	旧簡水自己水源	398	269	0	0	0	0	0	0
可	復	斐伊川水源復旧				22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
能水	旧	忌部川水源復旧				19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
量	量	飯梨川水源復旧							22,000	22,000
		計	40,533	35,154	19,365	55,102	44,576	41,000	63,000	63,000

※忌部川水源には、その他自己水源を含む(旧簡水除く)

# 表 7. 阪神淡路大震災時の

898	実	盾による	必要水量			
635						
580		発災~3日まで	4日目~7日まで	8日目~10日まで		
619	1人1日あたり実績	16 ℓ	23 ℓ	23ℓ		
733	必要水量合計	4,401 m³	5,844 m³	5,844m³		
0	応急給水可能水量	40,533㎡∼	27,330㎡∼	41,000m²		
0	心心和小可能小重	31,731 m²	9,798 m³	71,000111		
_						

※11日目以降は表3の1人1日あたり必要 水量の方が多くなる

1 人 1 日あたり実績・京都市防災水利構想

※貯留水量が無くなる水源地区には、給水車両による運搬給水及び市中心部の管路連絡によって給水する 忌部川水源、斐伊川水源は1週間で復旧、飯梨川水源は2週間で復旧することを見込む ※マンション等の受水槽容量は含まない ※阪神淡路大震災時の被災市民の実績使用水量(1人1日あたり)で試算した場合も十分対応可能(表7)

## ウ. 応急給水対象の施設等

発災後翌朝までに水張り・修繕業務によって管路を使用した給水が可能となる施設を除く 240 施設 (全水源が送水不能) を対象施設として、運搬給水用ポリタンク (1 ㎡) を設置する。(図1) (耐震性があるステンレス製受水槽を設置している3施設へはポリタンクを設置せず受水槽に直接補給する ※表8())

ポリタンクの給水管理は、避難所配

置市職員(運営委員会)、高台団地は団 地自治会により行う。

図 1. 応急給水対象施設に

置するポリタンク等	設置	」土川 刈 豕 /	(大連門を召り	加設数	0. 和小刈割	衣
計	その他施設	高台団地	幼·小·中·高 等避難所	弘避難所	透析病院	総合病院
(3) 240	9	75	<b>(3)</b> 141	10	4	1
1 ' '						

※高台団地:標高 15m 以上、30 世帯以上の住宅団地 ※ ( ) 数値は内数 ※応急給水所設置実績:熊本市(熊本地震)最大33箇所、仙台市(東日本大震災)最大72箇所

## エ、車両による運搬給水

被災し送水不能となった各水源を復旧するまでの間は、配水池等の貯留水量を活用し、車 両により給水対象施設等への運搬給水を行う。

設置したポリタンクへの補給は、必要水量に応じて車両による運搬給水を繰り返す。



図 2. ポリタンクを積載したトラック 他都市(事業体)からの支援給水車両が到着するまでの間は、2 t トラック(最大 60 台:

管工事組合、レンタル業協会から調達)に各ポリタンク(水量1㎡)2個を積載運搬する。(図2)

表 9. 日本水道協会 山陽側 3 県支部から派遣可能な職員数・給水車

	地震等緊急時の応援体制等に係るアンケート					
	広島県支部	岡山県支部	山口県支部	合 計		
給水車保有台数(台)	13	22	16	51	1	
派遣可能な職員数(人)	20	42	28	90	1	
派遣可能な給水車台数(台)	8	18	11	37	ן [	

松江市への

※日本水道協会 地震等緊急時対応特別調査委員会(応援体制検討小委員会)のアンケート結果より 松江市への支援台数等は、松江市、出雲市、雲南市、安来市、米子市、境港市、倉吉市の人口比で試算

## 3) 管路の復旧

## ① 給水対象施設への管路の水張り修 繕作業

運搬給水と同時進行で、避難所となる学 校、総合病院等給水対象施設への管路を復 旧し、配水池等の貯留水を直接送水するた め、管路の水張り作業を行い、送水確認と 漏水箇所の発見・修繕を行う。

水張り修繕作業の進め方(イメージ) は、図3のとおりである。

緊急遮断設備 管路 10 kmに 給水対象施設 1 か所 漏水修繕 バルブ 500m 間隔で水張り 500m 間隔で水張り

支援車両が山陽方面 (表 9)、全国 (四国、九州、近畿

(管路の復旧等により、運搬給水は発災後6日目で終了予定) ※運搬給水(最大60台)の要員は、参集職員等で対応する

等) と順次到着により、給水車両へ切り替える。

図3. 管路の水張り・修繕作業のイメージ

※水張り修繕作業の進捗によって管路給水が可能となり、車両による運搬給水対象施設は減少していく

② 漏水箇所の修繕・・・基幹管路の漏水は12箇所を想定

管路延長 10 kmあたり 1 箇所と想定(表 2)

(修繕所要時間は京阪神から資材調達8時間+修繕8時間=1箇所あたり16時間とする)

③ 支線管路の復旧と仮設共用枠の設置・・・給水対象施設への管路給水の開始後、 同様作業により支線管路の復旧を行う。

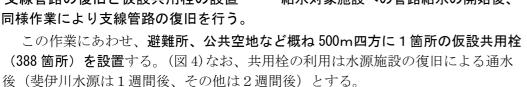




図 4. 仮設共用栓イメージ

④ 給水管の修繕・・・管工事組合等の協力により概ね2週間で給水管の復旧を行い、同時期までに復旧する各 水源からの送配水により、各家庭での給水が可能となる。

## (2) 主要3水源の被災パターン(①~⑦)

各水源の送水不能に加え、全市的な管路の破損による断水発生を想定加算し合計断水世帯数を算出することで、 いずれも地域防災計画に示す断水世帯数(30,230世帯)を上回るものとした。(表 10)

表 10. 主要 3 水源が個別又は全部送水不能になった場合の影響

	被災想定パターン	1	2	3	4	(5)	6	7
主	忌部川水源	×	0	0	×	×	0	×
要水	飯梨川水源	0	×	0	×	0	×	×
源	斐伊川水源	0	0	×	0	×	×	×
	想定最大減断水戸数	30,200戸	34,000戸	32,900戸	64,200戸	59,700戸	66,900戸	97,100戸
各水源	送水不能による最大減断水世帯数 a	28,200世帯	30,900世帯	29,900世帯	59,100世帯	54,200世帯	60,800世帯	89,000世帯
管路の	)破損による断水発生世帯数 b	20,600世帯	19,700世帯	20,100世帯	10,100世帯	10,500世帯	9,600世帯	0世帯
'n	或断水世帯数・合計 a+b	48,800世帯(55%)	50,600世帯(57%)	50,000世帯(56%)	69,200世帯(78%)	64,700世帯(73%)	70,400世帯(79%)	89,000世帯(100%)

※忌部川水源には、宍道町、旧簡水等の自己水源を含む

(3) 主要3水源の被災パターンによる初動から応急復旧までの対応(防災タイムライン)

## ①被災基本想定

7つの被災パターンのうち、F55活断層への近接性に加え斐伊川水源が耐震化済み施設であることから、飯 製川、忌部川の2水源が送水不能となるパターン④を基本の想定として、発災後初動から復旧までの対応を詳述 する。パターン⑤、⑥、⑦についても対応の概要を示す。(パターン①~③は、他のパターンの応用で対応可能)

## ②基本想定によるタイムライン(パターン④) 忌部川、飯梨川両水源が送水不能)

日 時	行 動 内 容					行動内	容			
当日18時	発災	表 11. 自動者	参集者の内	 訳		表 12.	自動参算	集者の配	置	(単位:人
19時~20時	職員等の参集(自動参集)	種 別 上下水道局 職員	人員	備 考 10㎞圏内98人×75%	自動参	集者配置区	内訳 —	発災:	当日20時~	~24時
	・参集者223人(うち職員74人)・・・表11、表12	カナツ技建工業 職員		受託者	共通	本部詰め		10	5	
19時~22時	施設の点検(状況把握)	第一環境 職員 松江管工事事業協同組合		受託者 協定締結		燃料調達 施設点検		3 20	6 10	
	・基幹施設26箇所は近傍居住職員が本局参集途上で確認する	松江八束生活環境保全事業協同組合	8	受託者・協定締結	水道	タンク設 管路水張		8 15	28 25	
	・その他施設は、別途本局参集職員等が巡視確認する	島根県ヘルス工業 指定給水装置工事事業者	2 58	受託者 排水設備指定工事店		漏水修繕施設点検		22	※別途対応 22	
	・県管理施設は被災状況を島根県に確認する	合 計 ※各団体に要請確認済み	223		下水道	移送ポン	ブ設置	2	2	
0.1 0.1		※指定給水装置工事事業者の 加盟事業者を除く	人員は松江管コ	E 事事業協同組合		パキューム発電機運		0	26 6	
21時	第1回災害対策本部会議開催(上下水道局)	加盗争来有を除く				合 計 、翌朝までに最	も人員を必	83 要とする時間	130	21 計数を記載
	・基幹施設の点検結果から対応を判断	他のため、柴母川水道名	<u> </u>			は汚水量が最大				
21時~	日本水退協会はか関係団体への文法要請 水区域では翌日7時ま	でにほとんどの給水対象	k,							
	【応急給水(運搬給水)の対応】 施設が管路で給水できる での応急給水(運搬給ス) 182 箇所 での応急給水(運搬給ス	るようになり、同区域内 k) 拠点は 21 簡所に止:	まして管	路の復旧	対応】					
22時~	応急給水拠点の設置(182箇所) 237 箇所 る		給水丸	対象施設へ0	り管路の	水張り				
	小中学校17、高校7、透析病院4、福祉避難所7、避難所71、高台団	地70、その他施設6	• 5	忌部川水源及	及び飯梨	川水源の	の主要的	配水池:	から給水	K対象
22時	その他施設の巡視確認完了		施記	没への管路の	り水張り	開始(雰	を 伊川ス	水源は	送水可能	툳)
	<b>応急給水拠点182箇所</b> にポリタンク(1㎡)を設置する。		- 1	作業に必要	となる。	人員を表	₹13 <i>に</i> え	示す。		
7時(翌日)	車両による運搬給水(他都市からの支援が未着時)			表 13	管路水碟	り作業進行	行の時系	5別毎に	込悪 た 人 i	a
	運搬給水の時間は、7時から19時までとする。			当日22時~ 翌日6時		翌日18時~ 3		3日日18時~ 4日目6時		
	時間の経過とともに管路を使った給水が可能となる総合料	<b>気院など</b>	忌部川z	~12時間	~24時間	~36時間	~48時間	~60時間	~72時間 3日目19時	~84時間
	A 給水対象施設が増加するため、運搬給水の対象施設数は減	載少する。	その他自	己水源 20	20	8	4	4	(~49時間) 完了	4日日9時
	以下、運搬給水する施設数を〇日目〇時~〇時〇〇施設		飯梨川	水源 20	翌日5時	16	16	8	8	(~63時間) 完了
	· 2日目 7時~16時 運搬給水箇所: 182施設(人員90		斐伊川		(~11時間) 完了	-	-	-	-	-
16時(翌日)	車両による運搬給水(山陽側からの支援が到着後)	//( + M + 0 L /	合业が	<u>計   84</u> 対象施設に向	1 40	24	20	12	8	<b>—</b>
10時(翌日) 19時(翌日)	・2日目 16時~19時 運搬給水箇所: 135施設(人員70	こと 東田254)	和小							7
		7人、早间30日/		※管路 <i>σ</i>	)漏水修	た語の安	貝は、	別述	何心す 4	5
7時(3日目)	車両による運搬給水(全国からの支援が到着後)	± <b>- - - - - - - - - -</b>								
19時 (3日目)	· 3日目 7時~19時 運搬給水箇所: 90施設(人員42人	、, 単向21台)								
6時(4日目)			支線管	管路の復旧と	:仮設共	用栓の部	设置			
7時(4日目)	車両による運搬給水(全国からの支援が到着後)			作業に必要						
19時(4日目)	· 4日目 7時~19時 運搬給水箇所: <b>42施設(人員20人</b>	、車両10台)	表	14. 支線管路水 翌日6時~ 翌日18時	張り作業・ 翌日18時~ 3日目18時	3日日18時~ 4			列毎に必要 5日目6時~ 7日目6時	要な人 7日目6時 8日目6時
7時(5日目)	車両による運搬給水(全国からの支援が到着後)		忌部川;	12~24時間	24~48時間	48~60時間 6	50~72時間	72~84時間		132~1568
	·5日目 7時~19時 運搬給水箇所:11施設(人員24人	、東両12台)	その他自		8	8	28	20	20	10
19時 (5日目)			飯梨川	水源 0	4	8	28	36	20	20
7時(6日目)	車両による運搬給水(全国からの支援が到着後)		斐伊川		16	16	16	16		16
10時 (6日目)	·6日目 7時~10時 運搬給水箇所:3施設(人員18人)	、車両9台)	A	計 16 ※支線管路水張り		32 设共用栓設置				
11日目		· 小 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		管路の復旧(						
14日目	AE JISA II	E 2 11/2 2		ョ四の夜間へ 听で通常通り			リング・リング		/u/	
19日目				リロールック は用栓の撤去		nc				
			1			<b>/</b>				
20日目			1収設1	主宅に向けた	:水迫整	1浦				

※水張り修繕作業の進捗によって管路給水が可能となり、車両による運搬給水対象施設は減少~終了し応急復旧が完了する 4. 下水道

(1)下水道の被災想定と応急復旧対応(管渠寸断、停電による機能喪失を想定)

## 1)被災状況の把握

処理施設、ポンプ場、管渠等の被災状況の把握については、自動参集後、水道と同様に受託者と連携して巡視 確認を行う。流域下水道に係る施設の被災状況を島根県に確認する。[※自動参集者:局職員、局業務受託者(第-環境、 松江八束生活環境保全事業協同組合、カナツ技建工業、島根県ヘルス工業)、松江八束生活環境保全事業協同組合、排水設備指定工事店〕

#### 2)被災想定と復旧見込み

## ①処理施設・ポンプ場

熊本地震の主な被害状況から本市の被害 と応急復旧の想定を表 15 に示す。

島根県が管理する流域下水道の東部浄化 センターにおいては、受変電設備やポンプ

ま15 下水道協設の独実と応急復旧の相定(関協設は昭会同答による)

12 10. [17]	及 10. 「小追應改の板台と心心後日の心定(未應改は無去自合による)							
区 分	想定被害	復旧見込	備考					
処理場	反応タンク漏水、場内配管漏水	発災後 2週間程度						
ポンプ場	場内配管漏水	発災後 1週間程度						
マンホールポンプ	停電による溢水、操作盤傾き	発災後 1週間程度	中国電力の復旧までの間					
管 渠	マンホール浮上、接合部破損漏水	発災後 1か月程度						
東部浄化センター	受変電不可、揚水機能停止、水処理 機能一部停止	発災後 1か月程度	県の施設					

※公設浄化槽は、熊本地震の例(被害率2.4%)から900基中22基が被害を受けるものと想定し、建物の被害状 況を確認の上、本局が関係団体の協力を得て復旧対応を図る。

設備、水処理施設等で機能停止等の被害を想定している。

また、停電時には、自家発電設備を備える 26 施設(処理場 16、ポンプ場 10)で燃料を調達して自家発電設備 を稼働、施設運転を継続する。

可搬式自家発電設備

処理場・ポンプ場の

表 16. 市内で確保できる可搬式自家発電設備の台数

60KVA

表 17. 市内で確保できる移送ポンプの台数

100KVA

※表 16、17 は、中国建設機械レンタル業

協会山陰地区支部への照会回答による

2~3インチ

マンホールから浴水

土のう

45KVA

移送ポンプ (エンジン式)

図 6. 消毒処理による溢水対応イメージ

25KVA

市内で確保できる移送ポンプの台数を表 17 に示す

ただし、想定を超えた汚水流入が発生し移送ポン

自家発電設備を設置していない集落排水処理施設等37施 設は、中国建設機械レンタル業協会から可搬式自家発電設備 を調達して施設運転を継続する。

市内で確保できる可搬式自家発電設備の台数を表 16 に示す。

燃料は、島根県石油組合松江支部との協定に基づきA重油、軽油、ガソリン をそれぞれ必要量確保する。

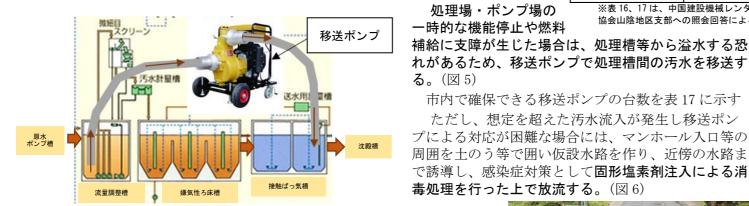


図 5. 自家発電設備を有しない施設で移送ポンプにより対応するイメージ

## ②管 渠

## ア) 管渠破損寸断による汚水溢水への対応

県が管理する流域下水道の幹線管渠は、嫁島地区(国道9号線)で一 部非耐震の区間(マンホール3筒所)があり、流下機能が失われる管渠 の破損等が発生した場合は、県により応急復旧を行う。

本市の幹線管渠についても液状化の危険性が高い地域でマンホール浮 上等による流下機能が失われる管渠の破損寸断が起きる恐れがある。

その場合は、図7のとおり移送ポンプの設置や道路上等への仮設配管 によって流下機能のある下流側のマンホールまで移送する対応を行う。

嫁島地区の県の幹線管渠についてもマンホール間隔が最大1km程度あるため、同様の対応を行う。 ただし、想定を超えた汚水流入が発生した場合には、消毒処理を行った上で緊急放流する。(図 6)

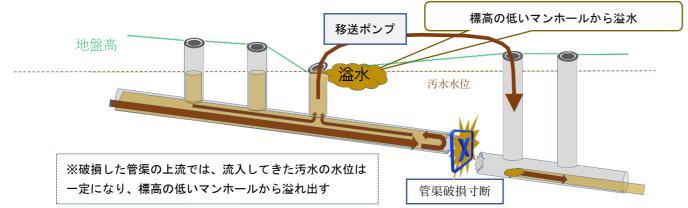


図 7. 管渠破損寸断箇所の上流部の低地マンホールから溢水するイメージ図

#### イ) 流下機能が失われる管渠の想定

管渠が破損寸断した場合、埋設深度が深く、か つマンホールを備えていること等から水道管路と 異なり復旧までに時間を要するため、事前に破損 寸断箇所を想定する。

市地域防災計画の下水道管渠被害延長 19 kmか ら、熊本地震の被災データ(24.7 kmにつき 10 箇

## 表 18. 流下能力が失われる管渠の破損箇所数(熊本地震から想定)

都市名(震度)	被災延長	流下機能が失われる 管渠破損箇所数	被害
阿蘇市 (震度6弱)	2.3km	10箇所	2.5kmに1箇所
益城町(震度7)	22.4km	10回7/1	2.5KIIIに1国//
松江市(震度6強想定)	19.0km	8箇所	

※県流域下水道の流下能力が失われる管渠の破損箇所は含まず 出典:公益社団法人 十木学会西部支部「平成28年熊本地震被害調査報告書」

所)に基づき、流下機能が失われる管渠破損寸断を裕度をみて8筒所と想定する。(表 18)

流下機能が失われる管渠破損寸断8箇所は、図8(「島根県の地質」)に示す液状化の可能性が大きい地域、図9 県地域防災計画の液状化危険度分布図を基本とし、図 10 の地震動分布図を参照して想定した。(表 19)

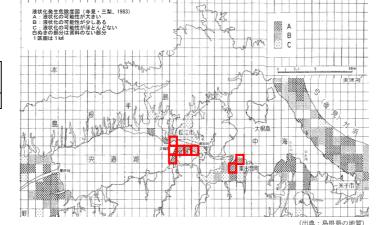


図 8. 液状化発生危険度図



図 9. 液状化発生危険度分布図(F55 断層地震)

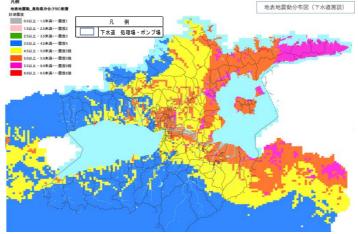


図 10. 地表地震動分布図(F55 断層地震)



## 表 19. 管渠の流下機能が失われる破損箇所

流域下水道受口	場所
受口8号東側マンホール	国道9号線嫁島交差点付近
受口10号北側マンホール(1)	国道9号線西津田交差点付近
受口10号北側マンホール(2)	国道9号線西津田交差点付近
受口10号南側マンホール	国道9号線西津田交差点付近
受口11号南側マンホール	国道9号線東津田堂の前交差点付近
受口12号南側マンホール	国道9号線東津田国土交通省交差点付近
受口6号東側マンホール	国道9号線東出雲町峰谷交差点付近
受口6-1号北側マンホール	国道9号線東出雲町出雲郷交差点西側

表 20. 流下機能に影響のない下水道管渠の破損箇所数

	÷± ((( 7.7 E / 1 )	被災スパン(箇所)	管渠の流下機能に影響のないもの			
	被災延長(km)	版火入ハン (固別)	たるみ延長	破損・クラック等		
熊本市 (震度6強)			30.1km	22.1km		
	52.2	3,379箇所	1,946箇所	1,433箇所		
			57.6%	42.4%		
10.77	10		10.9km	8.1km		
松江市 慶度6強想定)	19.0	1,230箇所	708箇所	522箇所		
			熊本市の例と同率とする			

出典:熊本市上下水道局「熊本地震からの復興記録誌

## ウ) 流下機能に影響のない管渠の破損

熊本地震の被災データから流下機能に影響のない「たるみ」や 「クラック」等の破損が圧倒的に多く、表 20 のとおり 1,230 箇所生じるものと想定する。

## ③マンホールポンプ停止・汚水溢水への対応

## ア) 停電によるマンホールポンプの停止

市地域防災計画における電力の被害想定は、被害電柱本数 499 本、停電件数 7,934 件(市内の約1割)で復旧までに概ね1 週間を見込んでいるが、地域ごとの内訳はない。

地震動の大きい地区や液状化の危険性の高い地区で電柱転倒 や断線による停電のリスクが高まるものと考えられることか

#### 表 21 震災により停雷が想定されるマンホールポンプ数

公之1. 及人106	表 21. 放入によう行電が心だとがも、ライ・ルインン数							
リスク	地区数	停電が想定される マンホールポンプ						
震度6強	美保関2地区	19基						
震度6弱	旧松江8地区、美保関9地区、 八束5地区、東出雲1地区	132基						
震度5強+液状化危険度大	旧松江4地区、島根1地区、 八束1地区、東出雲16地区	55基						
合計	47地区	206基						

ら、図9、図10を重ね合わせ、表21のとおり震度6弱以上の地区、震度5強 でかつ液状化危険度が大きい地区の合計 47 地区で長時間停雷し、地区内のマ ンホールポンプ 206 基全てが停電により停止するものと想定する。

## イ) 管内貯留可能量を超えた汚水溢水への対応

## a. 溢水の恐れがあるマンホール

復電する時間は、熊本地震の実績から発災2日後には79%、5日後には全 戸が復電するものと想定する。(図12)

マンホールポンプ 206 基が停止すると、汚水流入量が管内貯留可能量を超 えた場合に付近の低地マンホールから溢水する。そのため管渠の口径・延長

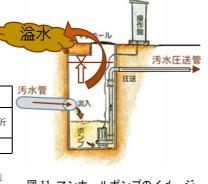


図 11. マンホールポンプのイメージ ※マンホールポンプ停止による溢水の恐れ

やマンホールの内径・深さから、それぞれ管内貯留可能 量を算定するとともに平常時のポンプ運転時間から災害 時の汚水流入量を試算することで、発災後に低地マンホ ールから溢水するまでの時間を想定する。

206 基のうち発災 2 日後までに汚水流入量が管内貯留 可能量を超え溢水の恐れがあるものは70基と想定する。

発災2日後に79% (206基×79%=163基) が復電により稼 **働すれば、発災2日後から100%復電する5日後までに** 溢水の恐れがあるものは 43 基に減少する。(図 13)

## b. バキューム車による汲み取り対応

溢水の恐れがある低地マンホールからバキューム車で 汲み取った汚水は、流下機能に影響のない下流マンホー ルや処理施設に排出し、汚水流入量に応じて汲み取り排 出を繰り返す。(図 14)

松江八東生活環境保全事業協同組合の支援により バキューム車による汲み取りで対応する。(表 22)

バキューム車で汲み取り対応する対象地区、マンホー



図 14. バキューム車での汲み取り

ル数、必要となるバキューム車の台 数、人数は、時間経過により変動 し、表 23 に示すとおり最大 18 台 (運転操作員36人)で対応する。

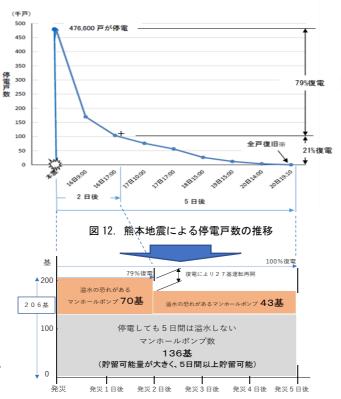


図 13. 溢水対応が必要なマンホールポンプ数の推移

ただし、想定を超え汚水が流入した場合には、消毒処理を行った上で緊急放流する。 なお、熊本地震では表 24 に示すとおり全国から延べ 737 台のバキューム車による汲み 取りの支援があった。

表 23. バキューム車で汲み取り対応する地区、必要なバキューム車数等

元久後の时间程過	翌日6時	翌日18時	3日目6時	3日目18時	4日目6時
電力の復旧			799	%復電 →	
対応する地区数	11地区	15地区	15地区	16地区	8地区
対応するマンホール数	16	28	26	32	10
汚水流入量(㎡/h)	20.3 ㎡/h	24.0 ㎡/h	25.9 ㎡/h	24.2 m²/h	2.6 ㎡/h
バキューム車台数	13台	16台	18台	18台	5台
運転·操作員人数	26人	32人	36人	36人	10人
延べ汲み取り回数	108回	188回	207回	192回	29回
1台あたり平均回数	8.3回	11.8回	11.5回	10.7回	5.8回

※ ※ ※ ○ 時間 ※ 過 当日22時~ 翌日 6 時~ 翌日 1 8 時~ 3日目 6 時~ 3日目 1 8 時~

5日目18時~	6日日6時~
6日目6時	6日目18時
100	%復電 →
7地区	7地区
8	9
2.30 m²/h	0.71 ㎡/h
4台	3台
8人	6人
31回	22回
7.8回	7.3回
1.6년	7.5년

バキューム車

31台

※松江八東生活環境保全事業協同組合への照会回答による

表 22. 市内で確保できるバキューム車の台数

#### 4)避難所への仮設トイレの設置等対応

長時間停電が想定される47地区(表20)及び次々項で被 災基本想定とする忌部川水源送水不能により断水する区域に おいては、避難所の設置に合わせ仮設トイレを設置し、し尿 は汲み取り対応する。

表 24. 熊本地震におけるバキューム車支援台数(全国)

		バキュ	.一ム車等支援(	全国)
	延べ台数	延べ人員	期間	支援の内容
益城町	111	153	4/21~6/5	汚水溢水による移送
熊本市	343	428	4/14~7/30	仮設トイレ汲み取り
宇城市	180	180	4/30~	仮設トイレ汲み取り
阿蘇市	29	78	4/17~5/19	仮設トイレ汲み取り
宇城市	8	10	4/15	汚泥運搬支援
宇城市	66	125	4/15~5/11	汚泥運搬支援
合 計	737	974		

※出典: 大規模災害への支援活動の記録 (2018年3月日本廃棄物団体連合会)

断水のため自宅トイレが使用できない場合は、便器にポリ袋(45 %)を被せ「簡易トイレ」として使用する。

## 3) 施設の被災状況調査~ 応急復旧

市内で確保可能台数

施設の被災状況調査の目的・ 内容及び調査~応急復旧におけ る支援団体等を表25に示す。

	汉 20. 则且以自即,内各汉 0 则且,心心及间 10 0 7 0 2 该 回 怀 守							
区分	調査の目的・内容等	調査~応急復旧における支援団体等						
区为	加重 V 自 印 · P 1 在 守	管 渠	処理場、ポンプ場					
0 次調査	大きな機能障害に繋がる二次災害の原因被害を 発見するため被災状況を把握する	松江測量設計協会						
1次調査	応急復旧又は本復旧の必要性を判定するため、 情報収集を行う	中国・四国ブロック 支援調整隊(国交	日本下水道事業団、地域環境資源センター、水産土					
2次調査	本復旧の必要箇所や工法等の判断、災害査定資 料作成のため、詳細調査を行う	省、ブロック内大都 市等)等	木建設技術センター					
応急復旧	調査結果を基に応急処置を講じる	同支援調整隊、松江建設業協会等						

ま 25 調本の日的・内容及び調本。 広刍復用になける支援団体等

※中国・四国ブロック支援調整隊は、公益社団法人日本下水道協会の「災害時支援に関する検討委員会」で改訂(平成 28 年 12 月) された下水道事業における災害時支援に関するルールに基づくもの

## (2) 被災パターンによる初動から応急復旧までの対応(防災タイムライン)

## ①被災基本想定

下水道は、水源からの送水量が多いほど下水道の汚水流入量が増加するため、処理施設・ポンプ場・管渠・マン ホールポンプにおいて、溢水の危険性(発災から溢水するまでの時間が短くなる)が増す。

このことから、水道の主要3水源のうち、平常時の給水量が最も少ない忌部川水源のみが送水不能になるパター  $_4$   $\underline{ m 
u ① を基本の想定}$  として発災後初動から復旧までの対応を詳述する。パターン②、③についても対応の概要を示す。 ②基本想定によるタイムライン (パターン① 飯梨川、裴伊川両水源が送水可能)

日時	行動内容(下水道)			行行	動内	容(下水道)	)		
当日18時	発災					表 12. 自動参	集者の配	置(再掲)	)
19時~20時	職員等の参集(自動参集) ・参集者223人(うち職員74人)・・・表11、12(再	掲)		r					(単位:人
	・早期に溢水の恐れがある8か所のマンホールポンプを近傍居住職員	が確認			自動参	集者配置内訳	雅員	当日20時~	
	・溢水の恐れがあるマンホールポンプ上流の低地マンホールにバキュ			7年49)	共通	本部詰め 燃料調達補給	10	5	
19時~22時	施設の点検(状況把握)	衣 II. E	自動参集者の内部   人 <sub>員</sub>	備考		於科詢運用和      施設点検	20	6 10	
	3/1-3/2 - 1/2 - 7 % - 3/2 / 3/2	下水道局 職 ナツ技建工業		0km图内98人×75% 受託者	水道	タンク設置 管路水張り	8 15	28 25	
	M	一環境 職員 江管工事事業協		受託者 協定締結		漏水修繕		25 ※別途対応	
		エハ末生活環境保全す	事業協同組合 8 3	受託者・協定締結 受託者		施設点検 移送ポンプ設置	22	22	
	・り版式発電機の手配	定給水装置工事	事業者 58	× AUNI 非水設備指定工事店	下水道	パキューム車対応	0	26	
21時	第1回災害対策本部会議開催(上下水道局)	合 計 各団体に要請確認	済み		É	発電機運搬設置 計	3 83	130	
0.1 0+	地域の無快和未分の対心を刊刷	盟事業者を除く	事業者の人員は松江管工	事事業協同組合	※参集	後、翌朝までに最も			
21時~	島根県、日本下水道事業団、地域環境資源センター、水産土木建設技術セン	ター、			数を記 ※下水	載 道は汚水量が最大と	なる忌部川水泊	原のみが送水	不能にな
	松江測量設計協会等への支援要請	1	<b>7</b> ±6=n,		るバタ	ーン①を採用した			
	【応急復旧対応】事象毎の応急対応件数を表26に示す		【施設の調査						
22時~	受口12号南側マンホール:溢水対応(移送ポンプ)		0次調査開始(			3 = D = 1 1	rrie o	>> <b>-</b> =□ <del>-+</del>	- + /
	MP(打出、森山、揖屋、学園南一丁目、千酌、大井):溢水対応(バキュ・ ※MP:マンホールポンプの略	ーム里)				設計協会で			
	※MF:マンホールホンフの哈	AAAA	・特定環境保全公	共卜水道及び第	と答排水事	業の施設を施設さ	E 転管埋業制	6受託者等	で確認する
2211+	て立すM.D.・パと / ませた明め			【0 次調査	の調査内	內容】			
23時 24時	下意東MP:バキューム車対応開始			地上からの	マンホー	-ル浮上り、追	直路陥没等	の被災制	犬況把握
24时 1時(翌日)	下宇部尾MP、錦新町八丁目MP:バキューム車対応開始 本庄MP:バキューム車対応開始			大きな機能	支障につ	つながる二次災	(害の原因	となる初	皮害発見
	美保関MP、意宇南一丁目MP:バキューム車対応開始		の物理本ウフバ	松伯佐语の	7 = 1 \				
<b>6時(翌日)</b> 8時 (翌日)	天休園MF、息于用一」日MF・ハイューム単刈心用畑		0次調査完了( 処理場・ポンプ場			4.n.+**	- At CO 40 40 10 1	trztrer o ki	h 1 _ 1 _ 7 :
9時(翌日)	諸喰MP:バキューム車対応開始	1	<sup>処理場・ホンノ塚</sup> 島根県が下水				未凹局依	₱務所の協	ありいこよる
30時( <b>亚口</b> ) 10時(翌日)	受口11号南側マンホール:移送ポンプ対応開始		西似木が「小、	但对水本可	で以巨	<u> </u>			
10時 (並口)	又口口う出版マンホール・19区ホンノ州心開始								
14時(翌日)	   錦新町五丁目MP:バキューム車対応開始	A01110-000-000	日本下水道事	李田(木	±r\ ≀¤	h怵评倍咨	百わいた	_	
15時(翌日)	福浦MP:バキューム車対応開始								
17時(翌日)	受口6-1号北側マンホール:移送ポンプ対応開始	1	水産土木建設技術センター、他都市支援隊 到着 処理場・ポンプ場のO次被災調査完了						
			1次調査に向り			.,,,,			
18時(翌日)	受口10号南側マンホール:移送ポンプ対応開始		- 7 (# 322 - 1 3 - 1						
3時 (3日目)	江島MP:バキューム車対応開始	***************************************							
5時 (3日目)	錦浜MP:バキューム車対応開始								
8時(3日目)			1次調査開始	管渠:中国	四国ブロ	ック支援調整隊等	等の協力を	骨て実施	
9時 (3日目)	受口10号北側マンホール:移送ポンプ対応開始			処理場・ホ		日本下水道事業因			
	雲津MP:バキューム車対応開始				水	産土木建設技術1	2ンター等(	D協力を得	て実施
13時(3日目)	マンホール浮上による管渠流下機能停止箇所応急処置(8箇所)			【1次調査の	)内容】				
18時(3日目)	北浦MP:バキューム車対応開始					の必要性の判	후 설문	方針を油	に定するた
	電力:市内の約79%で復電		12	の情報収集		の必女性の刊	Æ、 刈心.	刀割で仄	ルタのん
			-	- 117 114 114 114		V = W	44. 1 1		. Arder In
4時 (4日目)	入江MP:バキューム車対応開始				欠調査の	必要判定を目	的とし、	日視調査	きにより
10時(4日目)	福富MP:バキューム車対応開始		行	う。					
13時(4日目)	意宇南五丁目MP:バキューム車対応開始			具体的には、	管渠の	被害状況の把	握と詳細	調査箇所	の絞込み
			0	ため、全管	各を対象	として路面か	らの踏査	と5スパ	ン毎にて
20時(4日目)	新庄MP:バキューム車対応開始		ン	ホール内及び	び管口の	調査を実施す	る。		
23時 (4日目)	受口6号東側マンホール:移送ポンプ対応開始、福浦MP:バキューム車対応	芯開始							
4時 (5日目)	野原MP:バキューム車対応開始				_				
18時(5日目)	電力: 市内のほぼ全てで復電 表 26. 事象毎の応急対応箇所数	шалалала		2 次調3 管渠::		ブロック支援調整	隊等の協力	を得て宝宝	絁
10日目		H -75	1次調査完了			) ロック又接調整 場:日本下水道事			
11日目	管渠破損寸断     移送ポンプ     12   汽下機       マンホールボンプ停止     パキューム車     70   長時間	能を失うもの  停電による	2次調査開始	_		水産土木建設技			
2000				【2 次記	間査の内	容】			
20日目	仮設住宅に向けた下水道整備	м				要な箇所及び			
30日目	施設、管渠の応急復旧 完了		2次調査完了			:目的とし、流  に調査する。	↑能力や	異常原因	の構造的
·- H H		!	- 八m 且儿 ]	, , , , , , , (±)					

- ※管渠破損寸断、停電に伴うマンホールボンブ停止による汚水溢水への対応と同時進行で流下機能が失われた 管渠の復旧等に向けた調査を行い、応急復旧を実施する。

- 斐川宍道水道企業団との連携
  - 宍道町の水道は斐川宍道水道企業団の給水区域であるが、本計画に含め同一対応を行う。
- 6. 市民への周知・広報活動···本計画のうち市民への留意事項等をまとめたパンフレットを作成配布する。 発災後の対応進展(配水の自動停止、応急給水開始、仮設共用栓設置、送水後のトイレ用水を含む節水など)を 全市に段階的広報を行うとともに、下水道管渠破損寸断や停電によるマンホールポンプ停止に伴うマンホール等 からの汚水溢水の恐れ等について、該当地区にページング機能や広報車を活用した広報を行う。広報は市災害対策 本部と調整のうえ同報系防災行政無線(ページンヴ)、広報車、防災メール、マーブル、屋内告知端末(ページンヴ)等を活用する。
- **防災訓練・・・ 訓練計画策定と実施⇒**行動内容の検証、公民館、自主防災組織と連携し地域防災力の向上を図る。